

令和８年度「福、笑い」研究会の募集について

令和 7 年 8 月 2 0 日
福島県オリジナル米生産販売推進本部

令和 8 年産の「福、笑い」の作付面積は、「福、笑い」生産・販売戦略（以下、「戦略」という。）に基づき、**県全体で 5 0 0 ha** を目標とする。

令和 8 年度「福、笑い」研究会の認定・登録にあたっては、戦略、「福、笑い」生産に係る登録制実施要綱（以下、「実施要綱」という。）及び「福、笑い」研究会の遵守事項細則（以下、「細則」という。）に基づき、申請書類を提出する。

記

1 認定・登録への基本的な進め方

(1) 提出資料

実施要綱第 4 条 3 項に定める申請書類。

なお、標高 3 0 0 m 以上の地域で作付けを希望する研究会は上記に加えて、細則第 4 条 2 項に定める申請書類を提出すること。

申請書類は e メールでの提出（申請書類は P D F 等で添付）も可能とする。

(2) 提出先等

研究会の事務局を管轄する県農林事務所農業振興普及部・農業普及所

農林事務所 (農業振興普及部・農業普及所)		メールアドレス	電話番号
県北農林事務所	農業振興普及部	shinkouhukyu. af01@pref. fukushima. lg. jp	024-521-2608
	伊達農業普及所	date. af01@pref. fukushima. lg. jp	024-575-3181
	安達農業普及所	adati. af01@pref. fukushima. lg. jp	0243-22-1127
県中農林事務所	農業振興普及部	shinkouhukyu. af02@pref. fukushima. lg. jp	024-935-1310
	田村農業普及所	tamura. af02@pref. fukushima. lg. jp	0247-62-3113
	須賀川農業普及所	sukagawa. af02@pref. fukushima. lg. jp	0248-75-2180
県南農林事務所	農業振興普及部	shinkouhukyu. af03@pref. fukushima. lg. jp	0248-23-1562
会津農林事務所	農業振興普及部	shinkouhukyu. af04@pref. fukushima. lg. jp	0242-29-5306
	喜多方農業普及所	kitakata. af04@pref. fukushima. lg. jp	0241-24-5744
	会津坂下農業普及所	bange. af04@pref. fukushima. lg. jp	0242-83-2113
南会津農林事務所	農業振興普及部	shinkouhukyu. af05@pref. fukushima. lg. jp	0241-62-5262
相双農林事務所	農業振興普及部	shinkouhukyu. af06@pref. fukushima. lg. jp	0244-26-1149
	双葉農業普及所	hutaba. af06@pref. fukushima. lg. jp	0240-23-6473
いわき農林事務所	農業振興普及部	shinkouhukyu. af07@pref. fukushima. lg. jp	0246-24-6161

(3) 受付期間

令和 7 年 8 月 25 日（月）～令和 7 年 10 月 17 日（金） [必着]

2 認定・登録の判断等について

提出された申請書類等の審査は、11 月下旬（予定）に開催する福島県オリジナル米生産販売推進本部会議において実施要綱に基づき行い、認定・登録の可否は書面により申請者へ通知します。